

# 製品安全データシート

作成日2009年5月25日

改定日2017年6月5日

## 1. 化学物質等および会社情報

製品名 : ミラクルメディアMM-A (アクリル樹脂)  
製品形態 : 粒状成形品  
会社名 : 稗田化学工業株式会社  
住所 : 和歌山県田辺市高雄3-8-1  
担当部門・担当 : 品質管理部 城和明  
緊急連絡電話番号 : 0739-22-3838 (FAX 0739-22-4193)  
推奨用途 : 乾式・湿式ブラストによる塗膜剥離、プラスチック成形品のバリ取り

## 2. 危険有害性の要約

### 【GHS 分類/GHSラベル要素】

|       | 分類            |    | 表示  |       | コード  |
|-------|---------------|----|---|-------|------|
|       | 危険有害性クラス      | 区分 | 絵表示   | 注意喚起語 |      |
| 健康有害性 | 急性毒性 経口       | 5  | なし  | 警告    | H303 |
|       | 急性毒性 吸入       | 5  | なし  | 警告    | H333 |
|       | 眼刺激性          | 2B | なし  | 警告    | H320 |
|       | 特定標的臓器毒性－単回暴露 | 3  |  | 警告    | H335 |
|       | 特定標的臓器毒性－反復暴露 | 2  |  | 警告    | H373 |
| 環境有害性 | 水生環境有害性(慢性)   | 4  | なし  | なし    | H413 |

### 危険有害性情報

H320 眼刺激性

H335 呼吸器への刺激のおそれ

H373 長期にわたる、又は反復暴露による呼吸器の障害のおそれ

H303+H333 飲み込んだり吸入すると有害のおそれ

H413 長期継続的影響により水生生物に有害のおそれ

## 注意書き

### [安全対策]

- P102 子供の手の届かないところに置くこと
- P103 使用前にラベルをよく読むこと
- P260 粉じんを吸入しないこと。
- P264 取り扱い後は手をよく洗うこと。
- P273 環境への放出を避けること。
- P280 保護めがねを着用すること。

### [応急措置]

- P301+P312 飲み込んだ場合： 口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。
- P304+P312 吸入した場合： 口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。
- P337+P313 眼の刺激が続く場合： 医師の診察/手当てを受けること。
- P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- P370 火災の場合： 各種消火剤(炭酸ガス、泡、粉末、水、乾燥砂)が使用可能
- P391 漏出物を回収すること。

### [廃棄]

- P501 内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

## 3. 組成および成分情報

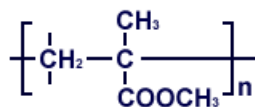
化学物質・混合物の区別： 単一組成物

物質名または一般名： アクリル樹脂(メタクリル酸メチル重合体)、メタクリル酸メチル

含有量： ポリメタクリル酸メチル樹脂99～100wt%、メタクリル酸メチル1wt%以下

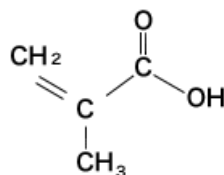
### ・ポリメタクリル酸メチル樹脂

- 化審法番号： 6-524
- CAS No.： 9011-14-7
- 化学式又は構造式：  $(C_5H_8O_2)_n$



### ・メタクリル酸メチル

- 化審法番号： 2-1036
- CAS No.： 80-62-6



化学式又は構造式：  $C_5H_8O_2$

## 4. 応急措置

- 目に入った場合： 目に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。医師の診察/手当を受けること
- 吸入した場合： 口をすすぐこと。気分が悪い時は、気分が悪い時は医師に連絡すること。医師の診察/手当を受けること。
- 飲み込んだ場合： 口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。医師の診察/手当を受けること。

## 5. 火災時の措置

消火剤： 炭酸ガス、泡、粉末、散水または水噴霧、乾燥砂を用いることができる。

### 消火を行う者の保護

- ・有毒なガス(一酸化炭素、二酸化炭素等)が発生する可能性があるので、消火作業は必ず自給式呼吸器等の保護具を着用し、風上から行う。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項

- ・漏出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立入りを禁止する。
- ・速やかに回収する。(床にこぼれた時は滑りやすく転倒の危険がある。)

### 環境に対する注意事項

- ・下水、河川、排水溝等に流してはならない。(濁りの原因、水質汚濁防止法)
- ・回収物は「廃棄上の注意」の項の記載に準じて処分する。(廃棄物処理)

## 7. 取扱いおよび保管上の注意

### 取扱い上の注意

- ・子供の手の届かないところで取り扱うこと。
- ・粉じん雲は粉じん爆発を引き起こす恐れがある。
- ・付近での火気の使用を禁止し、アースを取る等の静電気対策を行う。(粉じん爆発防止)
- ・禁煙。(粉じん爆発防止)
- ・熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。(粉じん爆発防止)
- ・密閉された装置/機器類を使用するか、局所排気装置を使用して取扱う。(粉じん作業)
- ・床にこぼした場合は、速やかに除去する。(作業環境、安全衛生)
- ・ばく露の恐れがある場合には、吸入防止の防塵マスク(国家検定品)、保護眼鏡等を着用する。(粉じん作業)
- ・長期間の取り扱いあるいは反復したばく露はできる限り避ける。(じん肺のおそれ)
- ・取り扱い中、取り扱い場所における飲食は禁止。

## 保管上の注意

- ・熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。
- ・容器、包装を破損しないこと。
- ・直射日光を避けること。（容器、包装が劣化して、破損するおそれ）

## 8. ばく露防止および保護措置

### 設備対策

- ・設備／装置全体を密閉化するか、局所排気装置を設置する。

許容濃度 : 吸入性粉じん量 $2\text{mg}/\text{m}^3$ 、総粉じん量 $8\text{mg}/\text{m}^3$

### 保護具

- 呼吸用保護具 : 防塵マスク(国家検定品)
- 保護眼鏡 : 防塵メガネ
- 保護手袋 : 防塵手袋
- 保護衣 : 防塵服の着用

## 9. 物理的および化学的性質

- 外観 : 無色透明球状/鋭利多角形状粒
- 粒径 :  $50\sim 2000\ \mu\text{m}$
- 比重 :  $1.20\sim 1.25$
- 引火点 : データなし
- 吸水率 : データなし
- 粉塵爆発性 : おそれあり
- 加熱特性 : 熱可塑性樹脂
- 変質温度 : 約 $80^\circ\text{C}$ (軟化点)

## 10. 安定性および反応性

- 安定性 : 常温で安定である。
- 反応性 : 低

## 11. 有害性情報

- 急性毒性 : 粉じんを吸入した場合には、呼吸器をいためるおそれあり。
- 慢性的暴露 : じん肺の可能性あり。
- 眼刺激性 : 眼に入った場合、角膜を傷めるまたは痛みが続く可能性あり。

## 12.環境影響情報

|           |                      |
|-----------|----------------------|
| 排水基準      | : 浮遊物質(SS)200mg/l 以下 |
| オゾン層への有害性 | : 該当データなし            |
| 分解性       | : 該当データなし            |
| 蓄積性       | : 該当データなし            |
| 魚毒性       | : 該当データなし            |

マイクロプラスチックが稚魚の成長、孵化に対し状態を悪化させる報告あり。

## 13.廃棄上の注意

- ・河川、下水に流さないこと
- ・製品、容器、包装はできる限りリサイクルを行う。
- ・未使用品および異物の混入した使用後品のリサイクルは、製造業者/販売元に問い合わせる。
- ・焼却処分する場合、アフターバーナー及びスクラッパーを備えた焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。
- ・多量の場合は認可を受けた専門業者に委託する。
- ・関係法令を遵守し、自治体の指示に従う。

## 14.輸送上の注意

船舶、航空機、鉄道、自動車等の各種輸送手段を用いて運搬可能。

|                                    |            |
|------------------------------------|------------|
| 国連番号(UN Number)                    | : 規制されていない |
| 国連出荷名(UN Proper Shipping Name)     | : 規制されていない |
| 輸送時の危険性クラス(Transport hazard class) | : 規制されていない |
| 海洋汚染物質(IMDG-Cord)                  | : 規制されていない |

## 注意事項

- ・容器を破損させないこと。紙袋の水濡れを防止すること。
- ・衝撃、転倒、落下、破損のないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。
- ・消防法、船舶安全法、港則法、航空法、その他輸送関係法規を厳守する。

## 15.適用法令

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 毒劇物取締法               | : 該当しない |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) | : 該当しない |
| ROHS 規制物質            | : 規制値以下 |

## 16.その他の情報

### 引用文献

- 1) 粉じん障害防止規則の解説
- 2) 日本産業衛生学会の勧告
- 3) プラスチックデータハンドブック1980工業調査会
- 4) <http://www.safe.nite.co.jp>
- 5) 2004年版プラスチック成型材料商取引便覧

### 免責事項

本記載内容は、現時点で入手した資料、情報、データに基づいて作成しております。記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。

取扱い及び保管上の注意事項は通常の実施を前提としたものであって、特殊な取扱いの場合には、その用途、用法に適した安全対策をご確認の上、ご利用下さい。

本記情報の利用、信頼性について、稗田化学工業株式会社は一切責任を負いません。

記載内容の問合せ先: 稗田化学工業株式会社 品質管理部  
電話番号 0739-22-3838